

別紙

各室の標準仕様（豊実保育園・倉田保育園共通）

室名	必要面積	要求水準	床仕上	内壁仕上	天井仕上	カーテン遮光2級
保育室等		<ul style="list-style-type: none"> ・必要面積は、壁の厚さ、家具等を除いた実床面積とする。 ・各室に設置する収納には、内容物の転落防止対策を施し、園児が誤って閉じ込められないような仕様とすること。 				
0歳児室 (乳児室)	16.50 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・定員5名の受入れが可能な広さを確保した、0歳児室を設置すること。 ・0歳児室は一部畳敷きとする。 ・手洗用設備を設けること。 ・定員分のロッカーを設置すること。 ・午睡用布団の収納場所を設置すること。 ・クラス全体で使用する保育用品や事務用品の収納場所を設置すること。 ・室外への出歩き防止対策として、木製手すり柵を設けること。 ・1歳児室と隣接し、隔壁を可動間仕切りとすること。 	床暖房パネルの上、複合フローリング貼り ※ほふくスペースは畳敷きとする。 ビニル床シート貼り	壁紙張り 掲示用壁紙貼り	化粧石膏吸音ボード貼り	○
調乳室	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ミルクを作るための調乳室を設置すること。 ・0歳児室に隣接すること。 ・調理室と同等の衛生管理ができるような仕様とすること。 	ビニル床シート貼り	壁紙貼り	化粧石膏ボード貼り	
1歳児室 (ほふく室)	19.80 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・定員6名の受入れが可能な広さを確保した、1歳児室を設置すること。 ・1歳児室は一部畳敷きとする。 ・手洗用設備を設けること。 ・定員分のロッカーを設置すること。 ・午睡用布団の収納場所を設置すること。 ・掃除道具の収納場所を設置すること。 ・クラス全体で使用する保育用品や事務用品の収納場所を設置 	床暖房パネルの上、複合フローリング貼り ※ほふくスペースは畳敷きとする。 ビニル床シート	壁紙張り 掲示用壁紙貼り	化粧石膏吸音ボード貼り	○

		<ul style="list-style-type: none"> すること。 ・室外への出歩き防止対策として、木製手すり柵を設けること。 ・0歳児室と隣接し、隔壁を可動間仕切りとすること。 	貼り			
2歳児室	17.82 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・定員9名の受入れが可能な広さを確保した、2歳児室を設置すること。 ・手洗用設備を設けること。 ・定員分のロッカーを設置すること。 ・午睡用布団の収納場所を設置すること。 ・掃除道具の収納場所を設置すること。 ・クラス全体で使用する保育用品や事務用品の収納場所を設置すること。 	床暖房パネルの上、複合フローリング貼り ※ほふくスペースは畳敷きとすること。 ビニル床シート貼り	壁紙張り 掲示用壁紙貼り	化粧石膏吸音ボード貼り	○
3歳児室	19.80 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・定員10名の受入れが可能な広さを確保した、3歳児室を設置すること。 ・手洗用設備を設けること。 ・定員分のロッカーを設置すること。 ・午睡用布団の収納場所を設置すること。 ・掃除道具の収納場所を設置すること。 ・クラス全体で使用する保育用品や事務用品の収納場所を設置すること。 	複合フローリング貼り ビニル床シート貼り	壁紙張り 掲示用壁紙貼り	化粧石膏吸音ボード貼り	○
4歳児室	19.80 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・定員10名の受入れが可能な広さを確保した、4歳児室を設置すること。 ・手洗用設備を設けること。 ・定員分のロッカーを設置すること。 ・掃除道具の収納場所を設置すること。 ・クラス全体で使用する保育用品や事務用品の収納場所を設置すること。 	複合フローリング貼り ビニル床シート貼り	壁紙張り 掲示用壁紙貼り	化粧石膏吸音ボード貼り	○

5歳児室	19.80 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・定員10名の受入れが可能な広さを確保した、5歳児室を設置すること。 ・手洗用設備を設けること。 ・定員分のロッカーを設置すること。 ・掃除道具の収納場所を設置すること。 ・クラス全体で使用する保育用品や事務用品の収納場所を設置すること。 	複合フローリング貼り ビニル床シート貼り	壁紙張り 掲示用壁紙貼り	化粧石膏吸音ボード貼り	○
遊戯室	—	<ul style="list-style-type: none"> ・入園式、卒園式等の式典、発表会、運動遊び等が可能な面積を確保すること。(70 m²程度を想定) ・可動間仕切りで保育室等と一体的な利用をすることも可能とする。 ・ステージを設けること。 	複合フローリング貼り	壁紙張り 掲示用壁紙貼り	化粧石膏吸音ボード貼り	○
事務室	—	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が事務作業、打合せを行うための事務室を設置すること。 ・事務机3台程度、ミーティング机(6人掛け)1台、複合機等を配置した上で、事務作業ができる広さを確保すること。 ・事務室内から玄関、園庭の様子が見えるような位置に配置にすること ・来園者の受付カウンター、行事用白板を設けること。 ・給湯設備を設けること。 ・郵便受けを設けること。 	ビニル床シート貼り	壁紙張り	化粧石膏ボード貼り	○
医務室	—	<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良等の園児が静養できる機能を有した医務室を設置すること。 ・事務室内に設置し、カーテン等で区画できるようにすること。 	ビニル床シート貼り	壁紙張り	化粧石膏ボード貼り	
職員休憩室	—	<ul style="list-style-type: none"> ・5名程度が同時に利用できるスペースを確保すること。 ・ロッカー(20台)を設置できるスペースを確保すること。 	ビニル床シート貼り	壁紙張り	化粧石膏ボード貼り	○
更衣室	—	<ul style="list-style-type: none"> ・男女別に設けること。(男性1名、女性2名が利用できるスペースを確保すること) 	ビニル床シート貼り	壁紙張り	化粧石膏ボード貼り	

調理室等		<ul style="list-style-type: none"> 調理室等のレイアウトについては、衛生面への配慮及び職員の動線、食品の調理過程などの機能性に配慮すること。 各保育室への配膳がスムーズに行えるような、動線・設備を確保・提案すること。 調理員用の洗濯機置場を設置すること。 				
調理室	—	<ul style="list-style-type: none"> 1日最大50名程度の園児、職員等の食事（離乳食及びアレルギー食を含む）を提供するための調理業務を行うために必要な広さを確保すること。 	抗菌塗床	腰：ステンレス貼り 上部：化粧ケイ酸カルシウム板	ケイ酸カルシウム板 AEP 塗装	
検収室	—	<ul style="list-style-type: none"> 食料品等を検品、検査するための検収室を設置すること。 食料品等を屋外から直接持ち込みできる搬入口を設置すること。 	抗菌塗床	腰：ステンレス貼り 上部：化粧ケイ酸カルシウム板	ケイ酸カルシウム板 AEP 塗装	
下処理室	—	<ul style="list-style-type: none"> 食品の下処理を行う下処理室を設置すること。 	抗菌塗床	腰：ステンレス貼り 上部：化粧ケイ酸カルシウム板	ケイ酸カルシウム板 AEP 塗装	
食品庫	—	<ul style="list-style-type: none"> 乾物等の食品を保管するための食品庫を設置すること。 	抗菌塗床	腰：ステンレス貼り 上部：化粧ケイ酸カルシウム板	ケイ酸カルシウム板 AEP 塗装	
洗浄室	—	<ul style="list-style-type: none"> 食器等を洗浄するための洗浄室を設置すること。 	抗菌塗床	腰：ステンレス貼り 上部：化粧ケイ酸カルシウム板	ケイ酸カルシウム板 AEP 塗装	
カート置場	—	<ul style="list-style-type: none"> 配膳用カート4台を保管するカート置き場を設置すること。 	抗菌塗床	腰：ステンレス貼り	ケイ酸カルシウム板	

				上部：化粧ケイ酸カルシウム板	AEP 塗装	
前室	—	・調理員が更衣、手洗い等を行うための前室を設置すること。	抗菌塗床	腰：ステンレス貼り 上部：化粧ケイ酸カルシウム板	ケイ酸カルシウム板 AEP 塗装	
調理員用トイレ	—	・調理員用のトイレを設置すること。	抗菌ビニル床シート貼り	化粧ケイカル板貼り	化粧石膏ボード貼り	
乳児用トイレ	—	・0歳児室、1歳児室に隣接すること。 ・乳児の沐浴のための沐浴設備を設置すること。 ・汚物流し、シャワーを設置すること。 ・汚物の臭気対策を講じること。	抗菌ビニル床シート貼り	化粧ケイカル板貼り	化粧石膏ボード貼り	
幼児用トイレ	—	・保育室に近接すること。トイレ室内に大人用便器（個室）を1個以上設置すること。 ・洗濯機置場を設置すること。	抗菌ビニル床シート貼り	化粧ケイカル板貼り	化粧石膏ボード貼り	
職員用トイレ	—	・男女別に各1室ずつ設置すること。	抗菌ビニル床シート貼り	化粧ケイカル板貼り	化粧石膏ボード貼り	
多目的トイレ	—	・建築物移動等円滑化誘導基準を満たすバリアフリートイレを設置すること。	抗菌ビニル床シート貼り	化粧ケイカル板貼り	化粧石膏ボード貼り	
屋内倉庫	—	・大型備品等が収納できる屋内倉庫を設置すること。	ビニル床タイル	合板あらわし	化粧石膏ボード貼り	
廊下	—		複合フローリング貼り	壁紙張り	化粧石膏吸音ボード貼り	
玄関	—	・下足箱を設けること。	タイル貼り	壁紙張り	化粧石膏吸音ボード貼り	

・カーテンレール及びカーテンを設けること。